

地 福 第 2317 号
令和4年12月23日

県内福祉輸送事業者 代表者 様
(県内を運行区域又は営業区域とする事業者を含む。)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課長
(公印省略)

福祉輸送事業者燃料価格高騰等支援金の申請等について (通知)

本県の地域福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、介護保険の要介護・要支援認定を受けている人や身体に障がいのある人など単独で公共交通機関を使用して移動することが困難な人の移動手段を確保するため、福祉輸送事業者に対し燃料価格高騰及び新型コロナウイルス感染症対策に必要な支援金の給付を行います。つきましては、本支援金について、次のとおり申請を受け付けます。

1 給付対象事業者

令和4年10月1日(以下「基準日」という。)において、次の事業に関する許可を受けている者のうち、引き続き事業継続の意向を有する方が対象です。

- 一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定)の許可を受けている者
- 自家用自動車有償運送(福祉有償運送に限る)の許可を受けている者

2 給付対象車両

基準日において、給付対象事業者が、神奈川県内を運行区域又は営業区域として事業で使用している車両のうち、介護保険又は障害者総合支援法に基づく介護給付費等を受領する事業で措置されていない車両が対象です。

3 支援金額

1台あたり12,000円

4 申請受付期間

令和4年12月26日(月)から令和5年1月20日(金)まで

5 申請方法

郵送(申請受付期間最終日の消印有効)

6 郵送先

〒231-8588(所在地の記載は省略できます。)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課地域福祉グループあて

7 提出書類

- ・ 福祉輸送事業者燃料価格高騰等支援金給付申請書（第1号様式）
- ・ 「役員等氏名一覧表」（基準日時点）（別添）
- ・ 申請車両数分の車検証の写し
- ・ 基準日時点の事業用車両数がわかる書類の写し
（詳しくは、申請書内「3 添付書類③」を御覧ください。）

8 その他

本支援金については、次の県ホームページでも御案内しております。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/fukushi-yusou-shienkin.html>

問合せ先

地域福祉グループ 岩下

電話 045-210-1111（内線 4751）

電子メール chiikifukushi-g@pref.kanagawa.lg.jp